

# ほつと すぺへす

No.108  
2019・9



今号では

全国手をつなぐ育成会連合会 事業所協議会

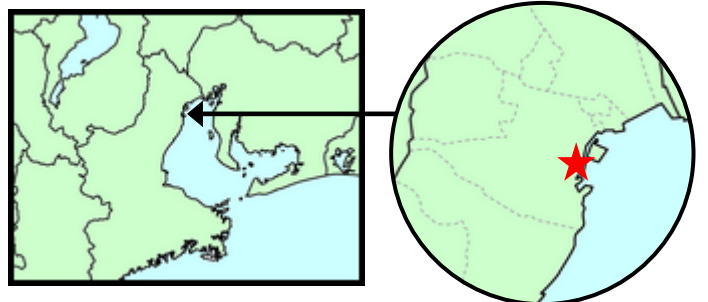
- ◆新潟県（上越地区）でミニセミナーが開催されました
- ◆台風15号による被災状況（千葉県より）



【おのえ作業所の皆さん】

## 全国の事業所から

（特非）四日市市知的障害者育成会  
おのえ作業所  
《三重県 四日市市》



# ほっとすぺーす

No.108 2019年9月発行

## 今号の目次

3



令和元年度 第2回運営委員会を新潟で行いました

4



新潟県（上越地区）でミニセミナーが開催されました

6



台風15号による被災状況（千葉県より）

8



全国の事業所から

おのえ作業所（三重県 四日市市）

10



地区協議会より

新任職員研修会「当事者の立場から」（静岡県）

12



編集後記

### おしらせ

### 北欧福祉事情視察に若干数の空きができました

会員事業所の皆さまには既にご案内をしていますが、11月13日（水）から21日（木）にかけて、全国事業所協議会で北欧福祉事情視察のツアーを企画しています。

現在、ツアーの催行に向けて関係先と調整をしていますが、申し込み後のキャンセル等が発生したため、若干数の空きができました。

お申し込みの最後のチャンスになりますので、ご希望される場合には、次のお問い合わせ先にご連絡をお願い致します。

【お問い合わせ先】

日通旅行株式会社 団体営業部 営業第一課 【電話】03-6256-0171

担当：石野（いしの）・二神（ふたがみ）【E-mail】[ke-ishino@nittsu.co.jp](mailto:ke-ishino@nittsu.co.jp)

営業時間：平日9:00～18:00（土・日・祝日 休み）



## 全国事業所協議会より

# 令和元年度 第2回運営委員会を新潟で行いました

9月13日に妙高市の新井ふれあい会館の会議室で、今年度第2回目となる運営委員会を開きました。

今回の運営委員会では以下の内容について協議いたしました。

- ① 全国事業所協議会の今後のあり方について
- ② 事業所協議会規約について
- ③ 事業所協議会ニュースについて
  - ・108号(今号)の進捗状況の確認を行いました。
  - ・109号(10月に発行予定)と110号(11月に発行予定)の紙面構成の情報共有をしました。
- ④ 令和元年度の全国研修大会(静岡大会)について
  - ・大会要綱の作成に向けて内容の検討。
- ⑤ 来年度以降の全国研修大会の開催予定地について
  - ・令和2年度(2020年度)・・・大阪市
  - ・令和3年度(2021年度)・・・新潟県 妙高市
- ⑥ その他
  - ・2021年度に開催予定の全国研修大会に向け、新潟県上越地区の事業所協議会の役員と開催時期等についての意見交換。

(事業所協議会事務局長 石川 明博)



## 新潟県上越地区研修セミナー（出張セミナー）が 開催されました（9月12日）

9月12日にアパリゾート上越妙高にて、新潟県上越地区研修セミナー（出張セミナー）が開催されました。

今回のセミナーを新潟県で開催した経緯としては、令和3年（2021年）度で開催する全国事業所協議会全国研修大会の候補地として新潟県を考えています。全国研修大会に向けた協議も兼ねての状況からでした。



【五十嵐理事長のご挨拶】

当日は新潟県手をつなぐ育成会の五十嵐理事長にもお越しいただき、冒頭のご挨拶では、全国的な育成会の課題として会員の高齢化や減少の傾向があり、県育成会においても同じ傾向があるとありました。一方で、各地域の育成会と事業所が車で例えると両輪となり、地域の実態に応じた活動をするにより、地域に住んでいる障がい児・者は元より、家族にとっても、地域において自らが望む安心で安全な生活をするためには、育成会・事業所ともに欠かせない資源であると力強い言葉がありました。

研修会では、上越地区事業所協議会の現状報告と、全国手をつなぐ育成会連合会が国に対して行った要望活動の報告がありました。

まず、上越地区事業所協議会の現状報告については藤田会長よりありました。新潟県では広大な領域のため、1996年（平成8年）の事業所協議会結成時には、上越地区・中越地区・下越地区の3地区で結成されたということでした。その後、自立支援法や総合支援法の施行により加盟各事業所の事業移行をしていき、また、事業所の運営主体組織の役員が高齢化していき、事業継承がままならず法人合併や事業譲渡がされて数を減らし、現在では上越市と妙高市の11事業所で構成しているとありました。

また、地区の協議会で抱えている課題としては、作業所黎明期から数えて第3世代、第4世代と言われる若い職員が増えつつある中、事業所の設立された当時の社会情勢や経緯を知る職員が少なくなるため、意識が希薄になっていくのではないかという危機感を持っているという事でした。

藤田会長がお話された、事業所設立時の経緯や想いについて職員の意識から薄らいできている状況は、全国の事業所でも同様になっています。全国事業所協議会としても、親の会である育成会が地域で生活をする障がい児・者のために活動の場を作りあげ現在に至っていることを、全国各地の事業所に携わっている職員に伝えていく責務を感じました。

次に全国手をつなぐ育成会連合会の田中統括より、今年7月に厚生労働省と文部科



【現状報告をする藤田会長】

学省に提出した要望書のうち、厚生労働省への要望事項について、厚生労働省から提示された概算要求の概要を用いながらポイントの説明がありました。

なお、全国連合会からの要望書と、厚生労働省からの概算要求の概要については、以下のリンクを参照してください。

【全国連合会の要望書（厚生労働省）】

<http://zen-iku.jp/wp-content/uploads/2019/07/190710r2mhlw.pdf>

【厚生労働省（障害保健福祉部）の概算要求の概要】

<https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/20syokan/dl/gaiyo-11.pdf>



【解説をする田中統括】



【活発な意見交換もあった会場の様子】

セミナーの最後には意見交換が設けられました。

フロアから出た意見には、地域の学校に通っている障がいのある児童・生徒が、通学の際に送迎バスを利用しても長距離・広範囲の移動をしている実態があり、急迫な事態になった時に個別での対応がされにくい環境になっている。同様のことが事業所にもあり、車両を使用して利用者の送迎対応をしているが、送迎に対応する職員体制や運行車両について限られた中で実施しているため、急迫な事態になった時に個別の対応も難しいため、送迎に対応する人員を手厚くするためには国からの給付費だけでなく、地方では独特の課題も存在するため加算や補助金での補完を育成会として運動を進めて欲しいとありました。

今後も全国事業所協議会では、各地区からのご意見をいただきながら全国連合会を通じ、国やその機関等に対して各種要望をして参りたいと考えています。皆さま方からのご意見やご要望をお聞かせください。

(事業所協議会運営委員長 松崎 伸一)

## 台風15号による被災状況（千葉県より）

ほっとすぺーす7月号では、昨年の西日本豪雨から1年として岡山から報告を、また今年6月末の豪雨について鹿児島からの報告を載せさせていただきました。

今年はまだ大丈夫だろうと思っていたところでしたが、更に豪雨や台風による災害が発生してしまいました。8月末には佐賀で豪雨被害が、9月になって千葉で大きな台風被害となりました。千葉での台風被害は停電という形で大きな爪痕を残し、まだ復旧といえない状態のようです。強風によって何が起きるか私たちは実感がありません。いったん停電になったら事業所やグループホームで何が起きるか、他人ごとではありません。

被災地の早い復旧・復興を願うばかりですが、千葉県事業所協議会の会員事業所から、いち早い報告をいただきましたのでご紹介いたします。（編集部）

### 台風15号の爪痕

特定非営利活動法人 ぽぴあ  
理事長 関口 幸一

私どもは千葉県の袖ヶ浦市にあるNPO法人ぽぴあという、障害をお持ちの方の地域生活、人生を応援している、親が作った法人です。

グループホームは19棟、通所施設は就労継続A型1ヶ所、B型2ヶ所、就労移行支援1ヶ所、生活介護1ヶ所。この他にヘルパー派遣事業所、相談支援事業所を運営する、比較的活動範囲が多岐にわたるNPO法人です。

あの9月8日の夜、空が轟々と鳴り、家がつぶれるかと思うような揺れ方をしました。朝起きたらあちこちに飛来物が。なぎ倒された電柱や倒木があちこちにあり、そして停電。ぽぴあの畑は全滅してしまいました。

ぽぴあの施設でも被害が出ていました。エアコンの室外機が風に飛ばされたのか、壁にぶつかり損傷。それ以外の大きな被害がなかったのは不幸中の幸い。

停電はグループホーム6棟と、全ての通所事業所、そして相談支援事業所等が入っている本館で発生。

グループホーム1棟は、すごい量の水浸しになっており、周りに川も池もない場所での、思いもよらない被害でした。理由は嘘みtainな話ですが、公園のすぐそばに位置していたこと。公園から飛んできた枝と葉っぱで2階のベランダの排水溝がつまり、そこに溜まった大量の水が家の中に流れ込んだものでした。

街はコンビニも、レストランも、ガソリンスタンドも、店も、病院も壊滅状態。東京電力は10月9日中の復旧を目指すと発表。猛烈に暑い日でしたが、今日1日頑張れば明日は通常通りになるはずでした。対策は「冷蔵庫のふたを開けるな」程度。職員との連絡は携帯やラインでできる状態でした。

我が家も停電していて、夜の暑いことと言ったら窓を開けていても半端ではなく、ただでさえ汗だくになる暑さと不安で眠れないのに、すぐ目の前の家が発電機を使用していて、一晩中猛烈な音。地獄の始まりでした。

しかし、10日になっても停電は全く復旧せず。東電は明日中の復旧を目指すという。昼頃になるとラインやメールが繋がらなくなり、携帯が途切れ途切れになり始め

ました。理由が分からず。また冷蔵庫の中のものが使えなくなり始めました。

11日になると、携帯も全く繋がらなくなり、もはや事業所間や職員間での通信手段がなくなりました。冷凍物、冷蔵物、アイスなどはもはや全て残骸。しかも、東京電力の発表に疑いが芽生え始め、いったい何時まで続くのだろうという不安が職員の間に出始めました。

その職員たちの自宅も停電、屋根や壁が壊れて修理どころかビニールシートも張れない人たちがいて、にもかかわらず、その中で支援に来ている状態。

例えるなら、夜はゴーストタウンで生活、昼は陸の孤島で生活、生活スタイルは縄文時代。でも職員は利用者のために頑張って支援に来ている。

この頃になると、車のガソリンが心配になり始めました。たまに営業しているスタンドを見つけると、そこは何キロにもわたって車が並んでいます。道は大渋滞です。車の中でエアコンを効かせて過ごすのが難しくなってきました。

ぽぴあでは、とりあえず15日の日曜日までの7日間の籠城を前提とすることとして、関係者を集めて食料の状態確認と今後の確保対策を検討。並行して臨時のメニュー作りをしました。

幸いなことは、ぽぴあでは、こんな場合に備えてグループホームのキッチンのほとんどをプロパンガスにしておいたことです。また、家族亭という飲食店を運営していることなどから、災害も念頭に置き、米はいつも半月分くらいの備蓄をしていました。

また、A型事業所がスーパー（小さくない普通のスーパー）を経営しているので、肉や魚は別として、様々な食材が備蓄と同様な状況にありました。職業柄、卸や市場の状況を把握しやすいので、今後の計画も立てやすい状況にありました。

ぽぴあには、普段から金曜日に全ての車両のガソリンを満タンにしておくという仕組みがありました。台風は日曜日の夜。偶然ですがここでもこの仕組みが幸いしました。

被災した状況の中、職員の苦労は並大抵ではなかったと思いますが、利用者の皆さんは暑かったことを除けば、それほど大きな影響を受けずに済んだのではないかと思います。

その後、13日金曜日の夕方になって突然電気が点いた！そして、食事の前にお風呂に入った。エアコンを入れた。携帯電話が繋がった。発電機のうるさい音が消えた！

利用者が明るい電気の下で白いご飯を食べたいと言いました。

だが、まだ千葉には被災の真っ最中の人たちがいます。その人たちの心中や苦労はいかばかりのものか。一日も早い復活を祈りたいと思います。

#### 今度の台風で学んだこと

- 相当長期の停電がありうる。
- 台風の前にガソリンを満タンに。
- サーバー、固定電話、精米機用に発電機の準備を。
- 米は半月分の備蓄を。
- 水は一週間分の備蓄を。
- キッチンの調理器具は電気ではなく、プロパンを。
- 冷凍物、冷蔵物は二日目には使えなくなる。野菜は三日目には使えなくなる。

# 全国の事業所から

## おのえ作業所〔特定非営利活動法人四日市知的障害者育成会〕 (三重県 四日市市)

おのえ作業所は、1983年（昭和58年）10月、子どもたちの養護学校の卒業後の進路の確保という切実な思いから、当時の「手をつなぐ親の会」の保護者たちが四日市市の支援を受けて運営組織を立上げ、1984年（昭和59年）4月に無認可作業所「尾上授産所」としてスタートし、ご家族の想いが託された大事な事業所です。



【おのえ作業所の全景】

自立支援法の施行以降は、2008年（平成20年）8月に現在の「おのえ作業所」に名称変更を行い、就労継続支援B型事業所として再出発しました。

現在では利用者20名（定員20名）、職員8名（パート含）で、毎日段ボールの加工や組み立ての作業をしています。

職員の約半数は障がいのある方のご家族で、利用者の想い、ご家族の想いの両方を汲み取りながらサポートをしています。また、親の会の「四日市市手をつなぐ育成会」の役員でもあるので、ご家族と職員の橋渡しも担っていただいています。



【段ボールの加工作業】

利用者の3割は職員より通所歴が長い方なので、段ボールの作業も大ベテランです。

山積みの段ボールをもくもくとバラしていくYさん、難しい組立をパパッと仕上げるJさん、重い段ボールをトラックにヒョイと積み込むKさん。職員は利用者の皆さんを適材適所へ導くだけで、利用者の皆さんは担当となった場所で、それぞれが持っている能力を発揮しています。



【昼休みのカラオケ】

見学者が来ると、まず驚かれるのが作業所の雰囲気です。

利用者の皆さんは「ああ、おなかすいた」、「眠いなあ」、「昨日のサザエさん見た？」等と言いながら、利用者の皆さんの笑顔が絶えない、とても家庭的な雰囲気です。そして、何よりも楽しみにされているのが昼食後の休憩時間のカラオケです。

事業所がお休みの週末等には、育成会が主催している本人の余暇支援活動グループ（おとこのこくらぶ・おんなのこくらぶ・ひながの会・さくら会）が月1回あったり、年3回のバス旅行も企画していただいております。休日の楽しみも日々の生活のハリになっています。



【バス旅行・富田ハウス（GH）の皆さん】



【バス旅行でのひとコマ】

各地の事業所も同様だと思いますが、おのえ作業所でも障がい者本人もご家族も高齢になりつつあります。

職員としても、病気や親なき後（親の支援なき後）がこれからのテーマになり、中心になってくるのかな～と心配はつきません。

それでも、毎日楽しく沢山の作業をして、みんなが笑顔になれる「おのえ作業所」を続けていきたいと思っております。

(特定非営利活動法人四日市知的障害者育成会 おのえ作業所 水谷 泉・上川 かずみ)



代表の大沢は、障がい者支援施設「止揚学園」（滋賀県）に関わって40年です。

福祉は、会計の世界を伴走型で歩かせていただいております。  
今、時代はクラウド  
ホップ・ステップ・ジャンプで支援です。（ホップは小規模作業所）  
ホップの段階でのご予算は、会計指導付き会計ソフトレンタルで、  
月額1万円（税抜）からですが、ご相談に応じています。  
お客様の大半は、NPO法人・社団法人・社会福祉法人です。

今日も、ありがとうと言っただけの仕事はしません。

## 株式会社 大沢会計&人事コンサルタンツ

〒020-0137 岩手県盛岡市天昌寺町 7-25

（秋田街道：盛岡駅からタクシーで千円弱、盛岡インターからは5分）

TEL 019-643-3838 FAX 019-643-3837

ホームページは、「大沢会計」 e-mail osawakaikei@tkcnf.or.jp

併設：大沢英夫税理士・行政書士事務所  
大沢諄子特定社会保険労務士事務所



## 静岡県作業所連合会・わ

### 新任職員研修会「当事者の立場から」を開催しました

8月10日(土)に静岡県総合社会福祉センターで、「静岡県作業所連合会・わ」が主催の新任職員研修会を開催しました。

今回の報告は、講師でお話しいただきました杉山氏より寄稿いただきましたので、そのまま掲載させていただきます。

.....

当事者って誰？みんなで考えよう。

毎年夏になると、作業所連合会・わの新任職員研修会で話してほしいと声をかけていただきます。もう恒例行事のようになりつつありますね。

お話しテーマは「当事者の立場から」というもの。

みなさんに尋ねてみました。当事者って誰のこと？福祉事業者や世論で障がいを持っているか、持っていないかで当事者であるか、ないかを自然と区別したりしていませんか？と。だから当事者の立場から話しをするということは、「私自身」のことについてみなさんと一緒に考えていきたい。だから今年もお話しします。確かこんな風に語りかけているように感じています。



【講演をする杉山氏】

現在、福祉事業所で働いているいわゆる職員のみなさんは、システムとして、障がいを持つ人たちを利用者と教わり、障がいを持たない人が職員である。という関係性を伝えられ、利用者とサービス提供者という、不思議な距離感の中で「一緒に働く」こととなります。

上司？同僚？指導者？いったいどういう関係なのでしょう？私自身も答えを出せません。でも、障がいを持つ、持たないということで日頃の関係が区別することがあってはならないのです。

作業所や事業所の日常の活動の中で、そんなことをみんなで考えて話し合う時間ありますか？

いや、そんなことを言われても・・・そんな声が聴こえてきそうですが、障がいを持つ人と障がいを持たない人とが、常に一緒に過ごしているという強みを活かしてすごくおもしろいこときっとできますよね。まさしくそれは「私たち抜きに私たちのことを決めないで」ということ。

もっとたくさんの語りをできる機会をこれからもみんなで作っていきましょう。

(特定非営利活動法人 ゆうゆう舎 杉山 元太)



【多数の参加がありました】

知的障がい・発達障がい・ダウン症・てんかんのある方のために

# ぜんち共済ができること。

**ぜんちの あんしん保険**  
東京海上日動の個人賠償責任補償付  
少額短期健康総合保険(無告知型) 2016年創設

知的障がい・発達障がい  
ダウン症・てんかんの  
ある方のための保険

- 病気やケガでの入院
- 虐待・差別・逮捕に  
対応
- 誤って物を壊してしまう…

最高日額1万円 弁護士費用補償 個人賠償責任補償最高5億円※

※(総合生活保険(個人賠償責任補償)引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社)

**ぜんちの こども傷害保険**  
東京海上日動の個人賠償責任補償付  
福利施設補償付傷害保険(2016年創設)

特別支援教育を  
必要とされている方  
のための保険

- 日常生活でケガを  
することが多い…
- トラブルに巻き込まれた際、  
誰も助けてくれない…
- 当事者同士での  
解決が難しい…

入院・通院を日額保障 弁護士がサポート 示談交渉サービス付き

ネット申込・年払・月払OK | クレジットカード払OK ※ネット申込みのみ 詳しい資料のご請求・お問合せは下記までお気軽にどうぞ

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。



**ぜんち共済株式会社**

ZENCHI 関東財務局長(少額短期保険)第14号  
〒101-0032 東京都千代田区岩本町三丁目5番8号岩本町シティプラザビル5F

コールセンター

0120-322-150

URL: <http://www.z-kyosai.com/>

ぜんち共済

[2017年12月作成 17-T08668]



## 編集後記

9月9日午前台風15号が千葉県を通過し、大規模停電や住宅の損壊など、甚大な被害をもたらしてから2週間程が経過します。

22日午後10時現在で、南房総市、市原市など、いまだ約2300戸が停電しているとのこと。約1万戸に上る住宅被害では、飛ばされた屋根瓦をブルーシートで覆うなど応急処置でしのいでいる状態だとお聞きしております。災害に遭われた方々には、お見舞申し上げますと共に一日も早い復旧を願っております。

今回の災害で、日産自動車は2018年5月から、EV（電気自動車）を使って社会課題の解決に取り組む「日本電動化アクション」として「ブルー・スイッチ」活動をスタート。大規模停電をサポートするため、EV「リーフ」計53台を千葉県内の各施設に貸し出している。この貸出先の1つである千葉縣市原市にある入所の施設では、停電対応で苦慮している中、電気自動車に搭載されたバッテリーから電気を給電することができて大変助かったと伺った。



民間活力を駆使した非常時の復旧の在り方や連携についても福祉施設として考えていきたい。

(東北ブロック 石川 明博)

<p>【編集人】全国手をつなぐ育成会連合会事業所協議会 事業所協議会ニュース</p> <p>【発行人】関西障害者定期刊行物協会 543-0015 大阪市天王寺区真田山町2-2 東興ビル4F TEL/FAX 06 (6763) 3338</p>	<p>2019年9月発行（通巻108号） 全国手をつなぐ育成会連合会事業所協議会 滋賀県大津市京町4-3-28 厚生会館内 (事務局連絡先) 岩手県盛岡市下飯岡15地割77-3 TEL 019 (613) 7200 定価100円</p>
---	--

2019年度版

## 知的障害児者・自閉症児者のための 生活サポート総合補償制度

普通傷害保険(知的障害者等福祉団体傷害保険特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット)

**2019年 おすすめプランの主な特長**

(補償プラン①掛金23,000円の場合)

- ❶病気・ケガの入院給付金が1泊2日以上入院から補償
- ❷高額賠償事故に備え、個人賠償を最高3億円まで補償
- ❸ケガの場合の補償が入院保険金が5,000円、通院保険金が3,000円

被保険者 (補償の対象者)	補償期間 (保険のご契約期間)	掛金
知的障害児者または自閉症児者のご加入できます。	2019年4月1日から 1年間	<p>入院2日目から補償プランB 掛金… <b>23,000円</b>(保険料19,810円)</p> <p>入院4日目から補償プランA 掛金… <b>17,000円</b>(保険料14,810円)</p>

詳細は担当代理店・扱者または引受保険会社にお問い合わせください。また、ご契約の際しましては、事前に重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)を必ずお読みください。引受保険会社の損害保険募集人は、保険契約の締結の代理権を有しています。

保険のお問合せはこちら

■ 担当代理店・扱者  
**株式会社 ジェイアイシー**  
〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11  
新宿三井ビル2号館2F  
TEL: 03-5321-3373  
FAX: 03-5321-4774  
受付時間: 午前9時～午後5時  
(土・日・祝日、年末年始を除く)

ご加入のお問合せはこちら

■ 引受保険会社  
**AIG損害保険株式会社**  
<https://www.aig.co.jp/sorpo>  
**東京第二プロチャネル営業部**  
〒163-0814 東京都新宿区西新宿2-4-1  
新宿NSビル14階  
TEL: 03-6894-9110  
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日、年末年始を除く)

一般社団法人 全国知的障害児者生活サポート協会  
連絡先はTEL又はホームページにてご確認ください。  
TEL: 03-5577-6351 <http://www.zensapo.jp>  
加入窓口は全国の全国知的障害児者生活サポート協会傘下の各都道府県団体の事務局となります。  
2018年11月現在の内容です。(ID-003490 2019.11)